

DXスクール応募規約

第1条（総則）

1. この規約（以下「本規約」とします）は、福井県内に本社または営業所を持つ中小企業・個人事業者で就業中の者（使用者、従業員を問わない）、または県内に本社または営業所を持つ企業に就職を目指す18歳以上の県内在住者を対象に公益財団法人ふくい産業支援センター（以下「支援センター」とします）が実施する「DXスクール」（以下「本事業」とします）の参加条件を定めたものです。本事業に参加する企業・個人事業者（以下「参加企業」とします）および本事業に参加する参加企業の従業員ならびに18歳以上の県内在住者（以下「参加者」といいます）は、本規約に同意いただいたうえで、本事業に参加いただきます。
2. 本事業の一環として提供されるサービスに個別の利用規約、注意事項またはルール（以下総称して「個別規約」といいます）が存在する場合、当該サービスには個別規約が適用されます。ただし、個別規約が存在する場合でも、本規約は個別規約に優先するものとします。
3. 支援センターは、必要と判断する場合、本事業の目的の範囲内で、本規約を変更する場合があります。その場合、支援センターは、変更後の本規約の内容および効力発生日を参加企業および参加者に周知します。

第2条（本事業の内容）

1. 本事業は、参加企業および参加者のDX人材のリスキリングを支援することを目的に、令和7年8月上旬から令和8年2月中旬までの期間（以下「提供期間」といいます）において、オンラインで提供されるものとします。また、支援センターは参加者に対して、DX基礎診断の受検の機会、月1回程度の学習伴走者との面談、学習計画案を提供し、以下の3コースをそれぞれ提供します
 - ① 業務効率化コース
 - ② 集客・販路拡大コース
 - ③ 経営戦略コース
2. 第2条1項に定めるコースの他に、県内での就職を目指す18歳以上の求職者を対象とした、就職するうえで必要と考えられるデジタルスキルの習得を目指す求職者向けコースを提供します。
3. 本事業は、提供期間中において、各参加者に最低45時間程度の学習時間を確保いただくことを想定しています。従業員である参加者が本事業の参加に充てた時間の勤怠上の取り扱いについては、参加企業にて事前に方針を定めたうえで、ご応募ください。
4. 支援センターは、本事業の運営を、株式会社ベネッセコーポレーション（以下「運営企業」といいます）に委託します。本事業の一環として提供される個々のサービスは、支援センターの責任の下、運営企業および運営企業から各サービスの提供を受託した企業（以下「受託企業」といいます）または支援センターとサービスの提供にかかる契約を締結した企業（以下受託企業と総称して「受託企業等」といいます）により提供されます。
5. 支援センターは、本事業のパンフレット、ホームページ等において参加企業名、参加者名や事業成果等について必要に応じて公表する場合があります。また、円滑な事業運営のため参加企業と参加者は、支援センター（運営企業、受託企業等含む）の求めに対し、画像素材等、当該公表に必要な情報等の提供に協力するものとします。また、参加企業と参加者には、本事業中および終了後、本事業に関する取材へのご協力をお願いすることがあります。ご了承のうえ、参加にご応募ください。

第3条（費用負担等）

1. 本事業の参加費用は1人当たり25,000円（税込）とします。ただし、求職者向けコースについては、翌年度県内での就職、もしくは内定を得ることを条件に、受講料を免除するものとします。また、本事業に参加するために必要となるパソコン、タブレット等の情報端末、Webカメラ、マイクおよびネットワーク環境は参加者の責任および費用負担でご準備いただきます。推奨される情報端末のスペックおよびネットワーク環境は[こちら](#)をご確認ください。なお、特別な事情により、情報端末が準備できない場合は、応募時にその旨をご登録ください。
2. 本事業の参加にあたっては、ツールとして次のもの（以下、総称して「指定ツール」といいます）を予定しております。指定ツールの詳細は受講者説明会等にてお知らせします。
 - ・LINE WORKS 株式会社が提供する企業向けのクラウド型ビジネスチャット「LINEWORKS」
 - ・米国法人 Zoom Video communications, Inc.が提供する「Zoom」
 - ・米国法人 Google Inc.が提供する「Google Workspace」
 - ・ミクステンド株式会社が提供する「TimeRex」等の予定調整ツール等
 - ・日本マイクロソフト株式会社が提供する「Excel」「PowerPoint」「Teams」
 - ・支援センター、運営企業および受託企業等は、指定ツールを利用することにより情報端末に生じた不具合等について、責任を負いかねますのでご了承ください。

第4条（応募および選考）

1. 本事業に参加を希望する企業・個人事業者（以下「参加希望企業」といいます）は、本規約の内容をご確認のうえ、本事業のWebサイトより、参加希望のコース、参加希望企業および参加希望企業の参加希望者（以下「参加希望者」といいます）の情報（氏名およびメールアドレス）、その他所定の事項を登録して本事業への参加に応募ください。企業・個人事業者の応募の場合、参加者は1事業者あたり2～5名程度を目安に御応募ください。同一人物が複数企業から応募することはできません。参加企業は、参加者に本規約、個別規約ならびに本事業に関する支援センター、運営企業および受託企業等の指示を遵守させるものとします。
2. 本事業に参加を希望する県内に本社または営業所を持つ企業に就職を目指す18歳以上の県内在住者（以下「個人参加希望者」といいます）は、前項に準じ、本規約の内容をご確認の上、本事業のWebサイトより、参加希望のコース、個人参加希望者の情報（氏名およびメールアドレス）、その他所定の事項を登録して本事業への参加に応募ください。同一人物の複数応募はできません。
3. 本事業には、コースごとに定員が定められておりますので、応募多数の場合、支援センターは、応募時にご登録いただいた内容をもとに参加企業および参加者を選考します。選考結果は、当否にかかわらず、応募時にご登録いただいた参加希望企業の応募担当者のメールアドレス宛（個人参加希望者においては応募登録時のメールアドレス）にお知らせいたします。支援センター、運営企業および受託企業等は、選考に関するお問い合わせはお受けできませんので、ご了承ください。
4. 昨年度本事業に参加した者は、同一コースの受講は認めません。ただし昨年度受講したコースとは別のコースへ応募する者で、プログラムを修了する意思のある者に限り、参加を認めるものとします。
5. 求職者コースにおいては申し込み後速やかに支援センターが別に定める誓約書を提出することとします。

第5条（DXスタートスタディ）

参加企業および参加者は、運営企業が UdeMy Business のオプションサービスとして

Udemy Business の活用支援サービス機能「Learners' Station」上で提供する診断型学習促進プログラム「DX スタートスタディ」（Learners' Station と併せて以下「DX スタートスタディ」という）の受検が可能です。運営企業は各受講者に受検方法をご案内いたします。受講者の氏名、年代、所属、役職及びメールアドレス等の属性（以下「受講者属性」という）を DX スタートスタディに登録いただきます。

第6条（学習コンテンツの提供、および学習進捗の確認）

1. 参加者には、提供期間を通じて、米国法人 Udemy, Inc.（以下「Udemy 社」といいます）が提供するオンライン学習プラットフォーム Udemy Business（以下「Udemy Business」といいます）における各講座をご受講いただきます。Udemy Business の受講に適用される規約は[こちら](#)をご確認ください。
2. Udemy Business の受講にあたっては、参加者が登録時に入力したメールアドレスや氏名等の情報が Udemy 社に提供され、また Udemy 社は参加者の Udemy Business の学習データ等を取得します。Udemy 社のプライバシーポリシーについては、[こちら](#)をご確認ください。Udemy 社の所在する米国カリフォルニア州における個人情報保護制度については、[こちら](#)をご確認ください。なお、Udemy 社は、ご提供いただいたメールアドレスを、OECD のプライバシー 8 原則を遵守して取り扱います。
3. 参加者には、DX 講習提供期間を通じて、ラーニングパートナーによる一定回数の学習進捗確認の機会を提供します。面談時にお伝えいただいた参加企業および参加者の情報は、秘密情報として取り扱われますが、お伝えいただく情報の内容および範囲については、参加企業および参加者の責任で判断ください。
4. 参加者には、DX 講習提供期間を通じて、各コース全 6 回のオンライン講義形式の実践ゼミの機会を提供します。実践ゼミには参加者からの課題の提出も含まれます。本事業の実践ゼミは他自治体事業との合同での開催となります。参加者の情報が直接他の参加者に開示されることはありませんが、より広汎な学びあいの機会提供のため、好事例となる実践ゼミの課題については、実践ゼミの講義上で講師が取り上げることがあります。提出する課題に関しては、他参加者へ共有が行われる可能性があるものとし、記載する情報の内容および範囲については、参加企業および参加者の責任で判断ください。ただし求職者向けコースは、実践ゼミをプログラムに含めないが、他の 3 コースのアーカイブを自由に視聴可能とします。

第7条（運営企業による参加状況の確認）

運営企業は、応募時にご登録いただいた情報をもとに、参加者による指定ツールの利用状況、Udemy Business の学習状況を確認し、必要に応じて、参加者に効果的な学習を支援するための連絡をすることがあります。

第8条（効果測定）

1. DX 講習提供期間の序盤と終盤に、学習の効果測定を目的としたアンケートを実施いたしますので、運営企業からの案内に従い回答してください。

第9条（ID およびパスワードの管理）

1. 本事業に関する ID およびパスワードは、第三者にこれらを利用されないよう参加者の責任で管理してください。ID およびパスワードを第三者に譲渡、貸与、名義変更、売買等を行うことはできません。
2. 支援センター、運営企業または受託企業等は、参加者の ID およびパスワードの組み合わせが登録情報と一致していることをもって、参加者本人による利用があったものと

みなします。支援センター、運営企業または受託企業等のいずれの責に帰すべき事由によらないなりすまし等により、ID またはパスワードを参加者以外の第三者が利用したことにより生じた損害について、支援センター、運営企業および受託企業等は、一切の責任を負いません。

第 10 条（禁止事項）

1. 参加企業および参加者は、次の各号に掲げる行為を行うことはできません。
 - (1) 本事業を本来の目的以外に利用する行為
 - (2) 応募時に登録いただいた参加者以外を本事業に参加させる行為
 - (3) 本事業に関する ID およびパスワードを第三者に譲渡、貸与、提供、名義変更、売買等する行為
 - (4) 他の参加者の個人情報を収集する行為
 - (5) 自己や他者の個人情報を本事業が予定する範囲を超えて公表したり、本事業の関係者等に送信したりする行為
 - (6) 支援センター、運営企業または受託企業等の指示に従わない行為
 - (7) 他の参加者または講師に対し、本事業と直接関係のない勧誘・営業行為・私的な連絡等の行為
 - (8) 講座の詳細内容やプログラム構築内容など、プログラムに関わる情報を支援センターの許可なく、SNS 等で発信する行為
 - (9) その他本規約または個別規約に違反する行為
 - (10) その他本事業の運営を妨害または妨害するおそれのある行為
 - (11) その他法令、公序良俗に反する行為
2. 参加企業または参加者が前項に掲げる禁止行為を行ったと認められる場合、支援センター、運営企業または受託企業等は、当該行為を行った参加企業または参加者に対する、本事業の全部または一部の提供停止、その他の措置を講じることができ、参加企業は、当該行為により支援センター、運営企業または受託企業等に生じた損害を賠償するものとします。

第 11 条（秘密情報の取り扱い）

1. 支援センターは、個人情報の保護に関する法律その他関連する法令等を遵守します。管理責任者のもとで厳重なセキュリティ対策を施し、適正に秘密情報を管理し、本事業の目的の達成に必要な範囲内以外はしません。
2. 運営企業および受託企業等は、本事業に関連して知り得た参加企業の秘密情報を、善良なる管理者の注意をもって秘密として保持し、本事業以外の目的に使用せず、本事業の終了後、削除します。
3. 前二項にかかわらず、支援センター、運営企業および受託企業等は、本事業を通じて参加企業または参加者から提供を受けた DX スタートスタディや Udemy Business、アンケート調査等のデータについて、事業終了後も、個人情報を削除して匿名化の上、統計データとしてサービス改善や研究・開発を目的として利用することがあります。

第 12 条（個人情報・個人関連情報の取り扱い）

1. 支援センターは、個人情報の保護に関する法律その他関連する法令等を遵守します。管理責任者のもとで厳重なセキュリティ対策を施し、適正に個人情報を管理し、本事業の目的の達成に必要な範囲内以外はしません。
2. 運営企業および受託企業等は、本事業に関連して提供を受けた参加者の個人情報を、個人情報の保護に関する法律、本規約、個別規約、応募時に提示した「個人情報の取り扱いについて」に基づき取り扱い、前条第 3 項のデータおよび各サービスの利用に際し参加者に利用目的を明示したうえで利用に同意いただいたデータを除き、本事業

の提供の全てが終了した後、削除するものとします。

3. 第 10 条 第 1 項第 5 号に違反し、参加者が自己等の個人情報本事業が予定する範囲を超えて公表したり、本事業の関係者等に送信したりした場合であっても、支援センター、運営企業および受託企業等は一切の責任を追いません。

第 13 条（免責事項）

1. 支援センター、運営企業および受託企業等は、天災地変、戦争、暴動、内乱、法令の改廃制定、裁判所または行政庁による命令処分、争議行為、その他の不可抗力または不可抗力に準じた参加企業、参加者、支援センター、運営企業および受託企業等のいずれの責にも帰すことのできない事由によって本事業の全部または一部を提供できないことにつき、一切の責任を負わないものとします。
2. 支援センター、運営企業および受託企業等は、本事業および本事業の一環として提供される各サービスによる学習効果、特定の目的への適合性について、補償いたしかねますので、ご了承ください。

第 14 条（準拠法、裁判管轄）

本規約は日本法に基づき解釈されるものとし、本規約に関し生じた一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 15 条（暴力団の排除）

1. 次の各号のいずれかに該当するときは、参加企業及び参加者の対象としません。
 - (1) 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下この項において「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団に属している場合
 - (2) 代表者等が法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員である場合
 - (3) 法第 2 条第 2 項に規定する暴力団又は反社会的勢力が経営に事実上参画している場合
2. 提供期間中において参加企業が前項各号のいずれかに該当すると判明したときは、本事業の提供を停止します。